

# 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う 電話再診による処方せん発行について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から定期受診患者等について医薬品が必要な場合に感染源に接する機会を少なくするため電話診察による医薬品の処方が認められました。

**希望対象者に限り、電話再診を開始いたします。**

**電話番号 0173-35-3470**

**平日 8:30~17:00 (時間外・土日祝は除く)**

## 対象となる方

再診の患者様（次回の診察予約が入っており、その診察を電話で受けたい方。）  
初診の方や主治医による対面診察が必要と判断された場合は対象外です。

## 電話再診の流れ

1

電話再診を希望される方は上記の電話番号までお電話ください。  
原則、主治医の外来日または予約日の1週間前までにお問い合わせください。

2

電話受診を希望される患者様について下記の内容をお聞きます。

1.お名前、生年月日 2.診察券の番号 3.かかりつけの調剤薬局  
4.お薬の残りの数 5.患者様の状態について 6.連絡先の電話番号

3

外来看護師が主治医に電話再診が可能かを確認しますので、一旦電話を切ります。  
こちらから折り返しお電話しますのでお待ちください。  
※主治医により対面診察が必要と判断した場合には、通常通りの来院のご案内となります。

4

主治医にて電話診察を行います。

5

主治医が処方せんを発行し、病院から調剤薬局に連絡いたします。

6

病院より調剤薬局への連絡が終了した事と診察費のお知らせをお電話いたします。  
診察費の支払いは次回診察日をお願いいたします。

7

調剤薬局でお薬をお受け取り下さい。  
・お薬の受け取りについて、ご不明な点は調剤薬局にお問い合わせください。  
・処方せんの原本は病院から調剤薬局に郵送いたします。